

政

策

Ⅳ

環境にやさしい港

沿岸域全体を視野に入れる中で、港湾のあらゆる機能に環境配慮を取り込み、多様な人びとと連携しながら、次世代に引き継ぐ秩序ある良好な港湾環境の形成を通じて、自然環境、生活環境、地球環境などさまざまな面で環境を守り、環境にやさしい港をめざします。

基本施策

5

人と自然にやさしい港湾環境づくり



港湾の開発及び利用に際しては、計画、整備及び運用の各段階で環境に配慮し、良好な港湾環境の保全、再生、創出を推進します。

◆個別施策16 港湾の温室効果ガスを削減する

名古屋港は、温室効果ガスを排出する物流施設や産業が多く立地しているとともに、取扱貨物量の増加により環境の負荷が大きくなる傾向にあることから、港湾利用者や立地企業に対して理解と協力を得る活動等を推進することにより、港内の温室効果ガス削減に取り組み、港湾エリアが持続可能な発展ができるようにしていきます。

●施策の目標

第2次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画^{※13}を推進し、平成23年度までに本組合温室効果ガス排出量を平成17年度値に対して5%削減(平成19年度値:0.1%削減)することを目指します。



風力発電施設
(新舞子マリンパーク)

◆個別施策17 良好な港湾空間を維持・創出する

環境と共生する港湾の形成に向け、利用や機能が低下している港湾緑地においては、高質化などによる機能向上や緑地の再生・創出を図るとともに、富栄養化が顕著である水域においては、浄化対策を行うなど、自然環境を良好な状態に維持、回復させるようにしていきます。

●施策の目標

名古屋港緑化計画における緑地整備面積281ha(平成20年度値:253ha)を目指します。

